

委託業務受託候補者の選定を公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり公募します。

令和3年7月9日

京都観光推進協議会

## 「きょうと修学旅行ＳＤＧｓ探求学習支援事業」の委託に関する提案募集要項

### 1 業務の名称

きょうと修学旅行ＳＤＧｓ探求学習支援事業

### 2 業務の目的と概要

令和2年度から本格実施された新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたこと等を背景に、ＳＤＧｓ達成のための教育の推進に向けたニーズが一層高まっていることを踏まえ、京都における修学旅行の新たな魅力として、歴史・伝統文化・自然・風土・企業・人物をはじめとする京都ならではの資源を活かしたＳＤＧｓに関する探求学習コンテンツを作成する業務を委託する。

### 3 委託業務の内容、委託期間及び委託金額の上限

仕様書のとおり

なお、仕様書は、受託者が実施すべき内容等について最低限度の基準を定めたものであり、受託者決定の前提となる受託候補者を選定するプロポーザルでの提案内容を踏まえ、実際の業務委託契約締結時には変更することもあり得るものとする。

### 4 応募資格

以下の条件を全て満たしている者

- (1) 本事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく、競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (3) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (4) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (5) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 国税及び地方税並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

- (9) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。
- (10) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

## 5 応募書類の提出

### (1) 提出書類

- ア 応募申請書（様式） 1部
- イ 提案書 5部
- ウ 類似業務実績一覧（様式） 1部
- エ 見積書 1部
- オ 会社概要（団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料） 1部

### (2) 提出期限

令和3年7月26日（月）まで

### (3) 提出方法等

下記10まで直接持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は必着、持参の場合は午後5時までとする。

### (4) 仕様書等に対する質問期限及び回答

#### ア 質問期限

令和3年7月15日（木）午後5時までとする。期限後の質問は、一切受け付けない。

#### イ 質問方法

本書及び仕様書等に対して質問できる者は、上記「4 応募資格」を満たしている者とし、質疑書（任意様式）を持参、FAX及び電子メールにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。ただし、軽微な質問についてはこの限りでない。

なお、FAX、電子メールの場合は必ず電話での着信確認を行うこと。また、質疑書には返信先の連絡先等を記載すること。

#### ウ 回答方法

質疑に対する回答は、令和3年7月16日（金）までに「きょうと修学旅行ナビ」に公開することによって行う。

## 6 受託候補者の選定

### (1) 選定方法

応募者からの提案について、その内容を次の(2)に掲げる審査基準に基づき、当協議会委員4名（委員長、副委員長1名、委員2名）が採点し、その平均点が最も高かった者を受託候補者として選定する。選定は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じない。

また、応募者が1者であった場合については、採点結果が一定点数以上（合計点が6割以上）の場合に受託候補者として決定する。

## (2) 審査基準

審査項目	配点	評価					
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
事業運営	今年度の実施体制や方針が具体的かつ実行性のある内容となっているか。	10	10	8	5	2	0
	次年度以降の運営の自走化を見据えた内容となっているか。	10	10	8	5	2	0
学習コンテンツ整備	方針に沿った内容が提案されているか。	10	10	8	5	2	0
個別支援型プログラム	新学習指導要領の趣旨を踏まえ、探求的に学べる内容となっているか。	20	20	15	10	5	0
	同日に大規模（100名程度）の受入れを想定した内容となっているか。	20	20	15	10	5	0
基本学習教材	方針に沿った内容が提案されているか。	10	10	8	5	2	0
ウェブページ	方針に沿った内容が提案されているか。	5	5	4	3	2	0
試行実施	検証方法は有効なものか。	5	5	4	3	2	0
類似事業	類似事業の実績はあるか。	5	5	4	3	2	0
中小企業	市内中小企業である場合	5	一律加算				

## (3) 選定結果の通知

審査後速やかに受託候補者を決定し、結果については、応募者全員に通知する。また、選定業者名を「きょうと修学旅行ナビ」において公表する。

## 7 契約の締結

受託候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結する。

万一、両者の協議が整わない場合、次順位の提案者と契約に関する協議を行う。

## 8 留意事項

- (1) 応募書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出物は応募者に返却しない。
- (3) 当協議会は応募者に無断で提出物を本件以外に使用しない。
- (4) 採択された提案は、当協議会との協議により、修正・変更を行う場合がある。

## 9 スケジュール（予定）

令和3年7月 9日（金）募集開始

15日（木）質問締切

16日（金）質問回答

26日（月）応募締切

27日(火)結果通知

## 10 問合せ先及び提出先

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館3階

京都観光推進協議会（事務局：京都市産業観光局観光MICE推進室内）

担当：牧野

TEL：075-746-2255

FAX：075-213-2021

メール：kanko-mice@city.kyoto.lg.jp